# 子育て世代を全力でサポー





**1** 



●市立学校の給食費無償化 (保健体育課)

【対象:市立学校に通う児童生徒(小学校、中学校、義務教育学校、特別支 援学校)】

●18歳までの子ども医療費助成 (子育て給付課)



●子どものインフルエンザ予防接種の費用助成(令和7年度措置)(健康支援課)

【対象:生後6カ月~小学6年生】

接種期間 令和7年9月1日~令和8年1月31日(土)

**申請期限** 令和8年2月28日(土)

助成金額 皮下注射=1,500円(2回まで)、経鼻=3,000円(1回のみ)

●預かり保育利用料の補助 (こども施設入園課)

【対象:私立幼稚園、認定こども園在籍の子ども】

私立幼稚園などの預かり保育利用料のうち、幼児教育・保育の無償化では賄いき れない保護者負担分に対し、月額10,000円を上限として補助をします。

●高校生以下の市営駐輪場使用料の減免 (交通計画課) 定期使用の高校生以下料金から半額を減免します。







本市では、市川で子どもを産み育て、住み続け たいと思ってもらえるように、切れ目のない子育 て支援を行っています。制度を活用して家庭の 負担を軽くすることで、あなたらしく楽しい子育 てライフを送りませんか。

問 ☎711-0677こども施策課





公

# きめ細かな子育てサービス





 $\Sigma$ 

## 子育て応援施設・安全安心な こどもの居場所



▲詳細はこちら

いちふぁみヘルプ (子育て世帯訪問支援事業) (こども家庭相談課)

【対象:妊婦または生後90日までの乳児がいる家庭(多胎児は1歳に達す る日まで)】

家事や育児の支援が必要な方に訪問支援員を派遣します。

●産後ケア (こども家庭相談課)

産後ケア施設への宿泊【対象:生後60日未満】·通所【対象:生後120 日未満】または助産師の家庭訪問【対象:生後1年未満】により、産婦の身 体的・心理的ケアや育児相談などを行います。

### ●病児・病後児保育

### 【対象:保育所などを利用する生後57日~小学3年生】

お子さんが病気や回復期にあり、集団保育や家庭での育児が困難な場 合に、一時的にお預かりします。

### ●ファミリー・サポート・センター

### 【対象:生後2カ月~小学生】

子育てを手伝ってくれる方と子育てを手伝ってほしい方とで構成する 地域の会員組織(詳細は5面参照)。

### ●子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)

(こども家庭相談課)

### 【対象:満1歳以上18歳未満】

保護者が病気や介護、出張、冠婚葬祭、育児疲れなどで お子さんを一時的に養育することができなくなったとき に、児童福祉施設でお預かりします。





# ●親子つどいの広場

3歳までの親子と妊婦が利用できる遊び場(市内5カ所)。

### ●地域子育て支援センター

就学前までの親子や妊婦が利用できる遊び場(市内11カ所)。



●こども館

18歳未満の子どもの遊び場(土・日曜日も利用可、市内12カ所)。

### ●ぴあぱーく妙典COCO 子どもを中心に多世代が楽しめる場所。屋内運動場や音楽室、自習室の他、本

やマンガもたくさんあります。 ●中高生つどいの広場chocotto

悩みなどを相談したり勉強したり、のんびり過ごせる中高生のための居場所。

### ●放課後子ども教室 (学校地域連携推進課)

### 【対象:小学校・義務教育学校に在籍する小学1~6年生】

市立小学校内などにあり、工作や外遊び、体験活動などさまざまな活動を行います。

### ●こども食堂

### 【対象:小・中学生】

地域のボランティアによる栄養のある食事(無料または安価)や遊び場、学習支 援が受けられる、子ども1人でも安心して利用できる居場所。

### **Dフードリボンプロジェクト**

### 【対象:小・中学生】

飲食店を利用するお客様からの300円の寄付により、その飲食 店に来店した子どもが無料で食事を食べられる仕組み。



## 妊娠・子育てに関する相談窓口

### こども家庭センター(こども家庭相談課) **☎711-0679**

妊娠・出産から18歳までの子育て期にわたるさまざまな相談を受 け付け、関係機関と連携しながら、包括的に切れ目なく支援します。 お子さんや地域の方からの相談や電話での相談も受け付けます。

### <令和7年4月に 「ヤングケアラーコーディネーター」を配置しました/

### **ヤングケアラーコーディネーター**(こども家庭センター内) **☎711-0679**

「自分はヤングケアラーかもしれない」「自分の将来や家族について悩んでい る」といった当事者の悩みや、「支援方法や相談先が分からない」といった関係機 関からの相談を受け付けます。